

○申請や相談時にご準備頂きたい物

次の書類を「世帯員全員分※1」ご準備ください。なお、その他ご自身の生活状況を説明するために必要と思われる書類があれば適時ご準備ください。なお、書類が揃わなくても申請は可能です（後日提出可）。

また、事前相談の場合も可能な範囲でご準備頂ければ、より詳細な相談が可能となります。

□家賃（地代）を支払っている		□賃貸借（入居）契約書 □重要事項説明書 □家賃地代等証明書
□収入がある	□就労収入	□給与明細（直近 3 カ月分）
	□年金収入	□被保険者記録照会回答票 □年金手帳 □年金証書 □年金改定（振込）通知
	□年金担保	□年金担保返済予定表 □年金証書預り書
	□失業給付	□雇用保険受給資格者証（未申請の場合は「離職票」）
	□職業訓練	□職業訓練受講給付金支給状況（支給記録）
	□傷病手当	□支給決定通知書
	□養育費	□調停書又は公正証書
	□児童扶養手当	□児童扶養手当証書
	□その他収入	□内容と金額が分かる書類
□資産がある	□預貯金	□保有する全ての預貯金通帳（要記帳） □通帳紛失時はキャッシュカード
	□不動産	□権利書 □登記事項証明書 □固定資産税納税通知書
	□生命保険	□証書など契約内容が分かる物（個人年金や学資保険を含む）※2
	□四輪自動車	□車検証 □自賠責保険証 □任意保険証
	□二輪自動車	□標識交付証明書 □自賠責保険証 □任意保険証
	□有価証券	□株券・債権などの各種証書
	□負債	□借金等の内容がわかる書類
	□その他資産	□内容と金額が分かる書類
□医療保険に加入中	□各種健康保険証 □各種証書（限度額認定証、重度心身障害者医療受給者証、自立支援医療受給者証、特定疾患医療受給者証など） □領収書（直近3ヶ月分） □医療機関受診連絡票	
□介護保険に加入中	□介護保険証 □各種証書（限度額認定証など） □サービス利用票 □領収書（直近3ヶ月分）	
□年金制度に加入中	□被保険者記録照会回答票 □年金手帳	
□障害がある	□身体障害者手帳 □療育手帳 □精神保健福祉手帳 □障害福祉サービス受給者証	
□外国人である	□在留カード又は特別永住者証明書	
□その他	□運転免許証 □マイナンバーカード □学生証（高校生以上） □領収書（生活費） □生活歴	
	□扶養義務者状況表・相關図	

※1…「住民票上は他世帯でも同一箇所に居住居している方」や「入院・入所の方」も世帯員に含みます

※2…解約返戻金が発生する場合は金額をご確認ください。

（面接日）

（担当者）

〈申請や再相談にご来庁いただく場合は、事前に来庁予定日時をお知らせください〉